

国語

1

出典

栗原彬『政治のフォークロア——多声体的叙法』〈かんけりの政治学〉(新曜社)

解答

問一

問二

- 才 (1)ーウ (2)ーウ (3)ーア (4)ーイ

問三 ア

問四 イ

問五 エ

問六 ウ

問七 エ・カ

問八 オ

問九 ア

問十 ウ

問十一 イ

問十二 ア

問十三 エ

解説

問二 「オニ」以外の「私たち」が隠れ場所に身を潜め、息をつめてじっとして「オニ」の様子を窺っているという場面である。エは「神経」を聴覚のみに限定している点が不適。「オニ」の一挙手一投足を見逃さないようにして、かんを蹴るタイミングを計っているという状況なので、オが最適。

問三 傍線部(b)の前に「社会から引き離される経験」とある。さらに、「オニは隠れていた……社会に戻ることもできる」とあることから、その〈社会からの分離〉が一時的なものであることが読み取れる。

問四 傍線部(c)の前にある「近くに隠れた者との仲間意識は……脅やかされている」の部分が、イの前半の内容と合致する。イの後半は、傍線部(c)中の「半所属の不安」を言い換えたもの。

問五 傍線部(d)の後にその説明がある。「社会秩序そのもの」である「陣」に触れることは、「自分を守ってくれる……獲得すること」「選良の資格を手にすること」であると述べている。さらにそれを言い換えて「社会秩序の中心と……『陣オニ』の演習の本義」とある。傍線部(d)直前の「自分だけ助か」とは、前述の「選良（＝優れた人を選び出すこと）」の資格を手にする」と類似する内容である。その内容を押さえたエが最適。

問六 傍線部(e)の前に書かれた内容に着目する。ウの「他人よりも優位に立ち社会的な成功を手に入れる」は本文の「競争民主主義」の言い換え、「産業社会型の管理社会」は本文中にある。「遊戯の中で模範的に経験する」は本文の「これらの身体ゲームを通して……現実の社会への適応訓練を行ない」の部分に対応する。

問七 ア、傍線部(d)の直後に「『陣オニ』では、『陣』は社会秩序そのもの」とあることと合致しない。イ、傍線部(b)の段落末尾に「『複数オニ』や『陣オニ』は……普通の隠れん坊の退屈さを救うためにアクセントをつけた、といったていどのことではない」とあるので、ある程度大きな相違点があると捉えられる。

ウ、「かんけり」については第二段落に「囚われていた仲間たちは解放」とあるが、傍線部(b)の前段落に「〔陣オニ〕は）かんけりと違って、助かるのは陣にタッチした本人だけ」とある。「ルールはほぼ同じ」とは言えない。

エ、傍線部(d)の次の段落に「高オニ」について「オニの立った平面よりもより高い位置に立つことによってオニになることを免かれる遊び」「鬼ごっこの一種」「演習課題は、人より高い位置に立つこと」とあることに合致する。

オ、波線部(W)の段落で述べられているのは、玩具産業が次々に新しいゲームを出すので、こどもたちが古いゲームに飽きるということ。オは、因果関係が逆になっている。

カ、波線部(W)の段落後半く空欄Iの段落の内容に合致。「陣オニ」「高オニ」に「管理社会のコスモロジー」を感じ取り「熱中度を失」った後に出会ったのが「もう一つのコスモロジー」で、それが憑きやすい身体ゲームが「かんけり」だと述べる。

問八 「間隙を縫う」とは、くわずかな隙間や暇を見つける、という意味。

問九 「弧」とは、く曲線の一部、のこと。蹴られたあきかんの飛んでいく軌道が曲線になっているということ。

問十 「中毒」とは本来、く有害な物質の摂取によつて起こる機能障害や病態、をいうが、ここでは「(慢性)アルコール中毒」などの言葉と同じ意味で用いられている。「アル中」すなわち「アルコール依存症」がくアルコールなしでは生活できない状態、を指すのと同じように、波線部(W)はく飽きることをせずにはいられない状態、を表すと捉える。アは波線部(W)の後に述べられている内容であり、「中毒症にかかった」ような状態の後に生じるもの。

問十一 波線部(X)の後で、「輪」＝「市民社会」、「かん」＝「秩序の中心」「管理塔」、「かんを蹴ること」＝「自己内面の管理社会のコスモロジーに蹴りを入れる」こと、と述べている。この内容を正確に捉えたイが正解。アは、「輪」を「市民社会の秩序」と捉えている点が不適。「秩序」に相当するのは「かん」である。また、「市民社会そのものを否定しようとする挑発的な行為」という捉え方も誤り。

問十二 波線部(Y)の前に「羊水に包まれたような安堵感」「管理社会化した市民社会からのアジール(避難所)創建」、後

に「胎内空間にも似て、根源的な相互的共同性に充ちたコスモス」とある。これらの内容をまとめたアが最適。

問十三 波線部(Z)の後の内容を捉える。オニ以外の者は「運悪く捕われても、勇者〔仲間〕が……自分を救出してくれる」が、オニは「最初から市民社会の住人」であり「管理者であることをやめることはできない」のである。

2

出典

村山綾「公正とシステム正当化」(北村英哉・唐沢穰編『偏見や差別はなぜ起こる?——心理メカニズムの解明と現象の分析』〈第1部 偏見・差別の仕組み——心理学の理論と研究から読み解く 第2章〉ちとせプレス)

解答

問一 (1)ーオ (2)ーア (3)ーエ
問二 ウ

問三 イ

問四 オ

問五 ウ

問六 イ・エ

解説

問二 傍線部(a)は、その前の「このような因果関係」を指し、それはさらにその前の「『悪いこと(……)をしたら、悪いことが起こる(……)』、『善いことをしたら(……)、善いことが起こる(……)』という、原因と結果の関係」の部分指着している。この内容を短くまとめたウが最適。

問三 傍線部(b)の後に、「公正な世界の存在が脅かされてしまう」と、「被害者を不当に責める」という手段を用いて「信念の回復に努めようとする」と述べている。イの「他者」は「被害者」、「非難する」は「不当に責める」の言い換え。

問四 傍線部(c)直後の一文の内容を正確に捉える。前段落冒頭に「被害者非難を通した公正世界信念の回復」とあるよう

に、「犯人が逮捕されていない条件」において「被害者非難」をすることで「公正世界信念の回復」を得た参加者ほど「長時間経過後に得られる大きな報酬を好んだ」と述べている。さらに、最終段落の中ほどにも「被害者を非難し、公正世界信念が回復すると、より大きな報酬を得るために安心して待てるようになる」とある。

問五

傍線部(d)直前に、「『道徳的価値の低い人物に起こった悪いこと』は公正世界信念と一致する因果関係」とある。

問六

ア、第一段落にあるように、絵本などから学ぶのは因果応報の法則であり、「大きな報酬」云々とは関係がない。イ、第二段落の内容に合致する。「公正な世界」とは「秩序などなく……散見される世界」とは正反対の世界である。その内容はイの前半に合致。さらに、イの後半部分は第二段落末尾の一文の内容に合致する。

ウ、第三段落に、「被害者非難が起こりやすい状況」として「被害者と自分の属性に類似点がある場合」が挙げられている。

エ、第三段落に、「被害者非難が起こりやすい状況」として「被害者が長期的に苦しむ(……)場合」が挙げられている。「被害者非難」が起こるのは「公正な世界の存在が脅かされて」いる場合であり、「被害者非難」は「公正世界信念の回復」のためである。この内容をまとめたのがエ。

オ、第四段落に「長く待つてもより大きな報酬を受け取る方を選ぶことができる」とあるが、「どちらであろうと気にならなくなる」とは述べられていない。

カ、「メルヴィン・ラーナー」については、第一段落に言及がある。彼は、絵本などに描かれる因果応報の法則によって世界は存在するのだという信念を「公正世界信念」と名づけた人であるが、そのような世界になることを訴えてはいない。

解答

問一 オ

問二 (a) イ (b) イ (f) エ

問三 ウ

問四 オ

問五 オ

問六 ア

問七 (一) 1 カ 2 イ 3 ア (二) 1 エ 2 オ 3 イ

問八 ア

問九 オ

問十 ア

解説

問一 傍線部(1)には尊敬語が用いられていないので「殿」が動作主ではないことから、アとイは不適切。(2)は尊敬語が用いられているので、「女房」が動作主ではないことから、ア・イ・ウは不適切。エとオが残るが、式部丞には尊敬語が用いられていないことから、オが適切。

問二 (a) 「はつかに(僅かなり)」は「わずかに」の意の形容動詞。「見せばや」の「ばや」は自己の願望を表す終助詞。

(b) 「候は(候ふ)」は謙讓動詞で「伺候する、お仕え申し上げる」の意。「せ(す)」は使役の助動詞。最高敬語「せたまふ」で解釈すると、中宮が誰かにお仕えするという意味になってしまう。「め」は助動詞「む」の已然形。係助詞「こそ」の結びになっており、ここは適當の意。

(f) 「あれば」は已然形に接続助詞「ば」が接続しているので「ので」と訳す。「酔はさ」はサ行四段活用動詞「酔はす」の未然形で「酔わせる」の意。「まほしけれ」は願望の助動詞「まほし」の已然形。

問三 「後言」は「陰口」の意。「聞こえ（聞こゆ）」は謙讓動詞で「申し上げる」の意。傍線部(c)の前で「いやしく物を

惜しみせさせたまふ宮」、さらにその証拠として「今まで一度もお下りの着物をもらったことがない」と、本人を前にしてはつきりと言っている（もちろん、娘が父親にお下りの着物を与えるはずがないので、これは冗談である）。「なにか」は反語の意。

問四 殿は、傍線部(d)で「宮の許しがあるなら、手紙を開けて自分も読みたい」と言い、その後「のたまはすれど」と逆

接でつながり、「（手紙を宮に）奉らせたまふ」とある。つまり、殿は手紙を読んでいないということになる。さらに少し後に、「立たせたまひぬる後ぞ、御文御覧ずる」とある。これは、殿がその場を立ち去った後、宮が手紙を読んだということである。本文末尾の「立ちぬ」は式部丞の行為であることから、手紙を持ってきた式部丞は返事を受け取るために待機していたことがわかる。

問五 作者が「くちをしき」と感じたのは、直前の「かくしもおしはかりまるる人」がいないことであるが、「かく」は指示語で「このように」の意。「かく」はその前の「御返し、紅梅の……かよひたる」を指している。「書かせたまふ」は尊敬語が用いられているので宮の行為である。宮が返事を書くのに使った「紅梅の薄様」が「（中宮の）御衣」と同じような色、つまり、着物の色に合わせた薄様だということである。その宮の細かい配慮、風流さまで「おしはかりまるる」[「ご推察申し上げる」]人はいないだろうということを、作者は残念に思っているのである。中宮が何を着ているのかは、返事を受け取る内裏の女房には見えないし、ご推察申し上げもしないだろうから、それが残念だ、ということである。

問六 ア、傍線部(4)の直後「取らせたまひても……御用意でありがたき」の部分と合致する。

イ、前半の殿の会話中に「家々の娘ども」とあるが、これは「名門の家々の娘たち」の意。「殿の娘」ではない。ウ、「女房に」の部分が誤り。殿は「自分が宮から着物一つもらったことがない」と言っている。

エ、「笑われた」のは、宮がけちだという冗談を殿が言ったときである。「祝儀の準備をすと言つて席を立った」の

は、第二段落の中ほどで、式部丞が手紙を持ってきた後のことである。

オ、式部丞は、酒のもてなしは辞退したが、祝儀の女性の装束を受け取らなかったとは書かれていない。

問七

(一) ワ行上一段活用の動詞「ゐる(居る)」の未然形。助動詞「さす」が接続している。

(二) 「据う」と「並む」の複合動詞「据ゑ並む」。下に接続助詞「て」が接続しているので連用形。連用形で「並め」になっているので、マ行下二段活用。

問八

第一段落の末尾に「内裏より式部丞なにがしまりたり」とある。「内裏」つまり宮中にいる帝の手紙を、式部丞が宮の邸に届けたということ。その手紙に対して、殿が「許されはべらば、開けて見はべらむ」と言っているので、殿にあてた手紙ではなく、その屋敷にいる宮にあてた手紙と考える。

問九

オは「聴覚による推定」の部分が誤り。「めり」は「見＋あり」からできた助動詞と考えられ、視覚による推定を表す。聴覚による推定を表す助動詞は「音＋あり」からできたと考えられている「なり」。

問十

ここは、帝から宮にあてた手紙を殿が見たがっている場面。問四で捉えたように、宮の許しがあれば見ようとは言ったが、その後、殿は自分では読まずに宮に手紙を渡している。つまり、手紙を読むのを遠慮したということ。「かたじけなし」は「恐れ多い」の意。

4

出典

『貞観政要』〈巻第五 論仁義 第十三〉

解答

問一

(X)ーウ (Y)ーイ (Z)ーア

問二

イ

問三

エ

問四

ア

問五 エ
問六 イ
問七 イ

解説

問二 「法」は「法律」の意であり、アの「裁判官」やエの「仁義」という意味はない。「御」は「ひとつにまとめて支配する、統べる」の意。「統御」という熟語がある。

問三 「賢」は「賢人」の意。ウの「良い法律」という意味はない。「く^{あら}に非ざれば」は「く^{あら}でなければ」と訳す。「天下彫喪日久」から傍線部(b)までは王珪が太宗に進言した言葉であり、肝心なのは「人を得る」ことだと述べている。アは皇帝「太宗」自身が賢明であれと言っていることになるので、不適。

問四 間に一文字挟んで「説」から「夢」に返るので「一・二点」を用いる。次に、間に一文字挟んで「尚」から「逢」さらにそこから「待」に返るが、その間に「一・二点」を挟むので、「上・中・下点」を用いる。最後に「治」からすぐ上の「為」に返るので「レ点」を用いる。

問五 傍線部(d)の口語訳は「太宗は深くその言葉を取り入れた」となる。「其言」とは、直前の杜正倫が述べた言葉(傍線部(c))を指す。問四の設問文にある書き下し文を見ると、「豈にくんや」の形になっているので、この文は反語文である。(注)も参考にして訳すと、「どうして(殷の高宗のように)傳説を夢に見(て彼を見つけ出し)たり、(周の文王のように)呂尚に(占いで)出会う幸運を待ったりして(彼らを自分の臣下にして)、その後で政治を行おうか(いや、それでは遅い)」となる。太宗は、この杜正倫の進言をもっともだと思って取り入れたのである。

問六 ア、太宗は「法に任じて人を御する」やり方は国が亡ぶとして否定し、「仁義誠信を以て治を為^なさん」と言っている。

イ、本文前半の太宗の言葉「既見前王成事……近代之澆薄也」の内容に合致。

ウ、問五で捉えたように、杜正倫は〈傳説や呂尚のような賢明な臣下の出現をただ待つだけではだめだ〉と述べている。

エ、問三で捉えたように、王珪は〈賢明な臣下が必要だ〉と述べている。法律による人民支配を否定している太宗に對して、「法律を作成する人材」の必要性は説いていない。

問七

二重傍線部を含む一文を口語訳すると、私が賢明な臣下を思う気持ちを、どうして眠って夢を見ているときに捨てたりしようか、いや眠っているときでさえ、賢明な臣下を得たいと思っている」となる。「豈に〜んや」は反語で訳す。